

住家の被害認定調査の実技研修

Practical Training for Housing Damage Assessment



**避難所運営と同じく多くの人員が必要な住家被害認定調査。
迅速に建物調査して生活再建支援につなげる準備をしよう。**

能登半島地震でも課題となった家の被害認定調査。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震では、膨大な“家”の建物被害が発生。

効率的な家の被害認定調査がその後の生活再建のスピードに影響。

本研修で非木造の住家被害認定調査スキルを身につけましょう！

- **開催日**：2025年1月22日（水）、10時から17時
- **場所**：東京大学生産技術研究所（駒場キャンパスS棟プレゼンテーションルーム）
- **対象者**：保険、建物管理など行政支援に関心がある民間企業、自治体職員、住民
- **受講形態**：講義(オンデマンド) + 実技 + 試験（災害対策士B級相当） **MISSION**
- **研修内容**：**Mission 1**：木造住宅の図面作成体験（※1 実際の住宅を使用）
Mission 2：住家被害認定調査（木造・非木造）の実践
- **参加費**：33,000円 + 「災害対策士B級」認定料15,800円（※2） ※2 災害対策士C級の方は、B級の認定がされます。
- **定員**：20名程度
- **持ち物・服装**：筆記用具、汚れても良い服装、パソコン
- **主催**：DMTC
- **申し込み方法**：[DMTC-CAMPUS](#)から申し込み。

B級認定を希望する方：

「第1回 災害対策士B級（住家被害認定調査）」。

B級認定以外の方：

「専門プログラム受講申込み」「住家被害認定調査」。

※CAMPUSのアカウントをお持ちでない方は、

[こちら](#)から新規作成を。



※1 東京大学駒場Ⅱキャンパス内の
実験住宅COMMAハウス

Training Overview

- **Title** Practical Training for Housing Damage Assessment
- **Level** Awareness (入門)
- **Target** 民間企業、自治体職員 (住家被害認定調査担当者等)、住民
- **Deliver Type** 実習
- **Duration in Hours** 7時間
- **Training Description**

首都直下地震では610万棟、南海トラフ巨大地震では2,400万棟もの住家被害認定調査の実施が想定されている。もし災害が起きたら、木造建築物はもちろん非木造の建築物等、建物の種類に関わらず、調査を実施することとなる。

2023年5月の内閣府通知にて被害認定の的確性を担保することが可能であれば、写真・映像により、被害認定することが可能である旨が記載され「被災者自らが撮影した写真の提供や火災保険会社やマンション管理会社等と被災住家の写真を共有するなどして、市町村が現地に臨場せずとも被害認定を行うこと」が可能と明確化された。

そこで、本トレーニングでは、主に住家被害認定調査 (木造・非木造) の実習を行い、加えて木造住宅の図面作成を体験していただく。次の災害に備え、迅速に建物調査をできるようにする。

- **Training Objectives**

- ・木造住宅の図面作成を体験する。
- ・住家被害認定調査 (木造・非木造) を実践する。

- **Mission Phase** 住家被害認定調査や罹災証明書発行

- **Focus Area** 5. 地域再建支援 (28.住家の被害認定調査の実施)

- **Primary Core Capability** 判断力、思考力

- **Training Certificate** 修了証の発行

※「災害対策士C級」合格者は別途、認定料 (税込15,800円) をお支払いいただくことで、「災害対策士B級(住家被害認定調査)」の認定を受けられます。



写真は、過去の研修の様子。このような研修を体験して頂きます。



お問い合わせ : [DMTCのお問い合わせページ](#)から。